

# 重要

令和3年3月18日

会員各位

岩手県薬剤師会事務局

## 日本薬剤師研修センター「認定薬剤師」の認定手続き等の電子化について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本薬剤師研修センター（以下、研修センター）では、標記について準備を進めていることをうかがっておりましたが、今般、「かねてより開発を行っている薬剤師研修・認定電子システム（PECS）については、薬剤師の登録を開始する」との連絡がありました。

研修センターでは、当該システムについて、令和3年9月から本稼働することとしておりますが、これにより、「研修認定薬剤師制度において、受講単位の管理から認定申請にいたるまでのすべての手続き、研修会実施機関にあっては、研修会開催申請から終了報告にいたるまでのすべて手続きを電子システムにより実施する」こととなります。

このことは、各位の研修認定継続に関わる重要な内容でありますので、遅滞なく登録を行っていただきますようご案内申し上げます。

なお、詳細並びに具体的な登録方法については、研修センターホームページに掲載されておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

<http://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>

- ※ 令和3年9月（予定）以降は、日本薬剤師研修センターの研修受講単位を取得するためには、薬剤師個人が事前に当該システムに登録していなければなりません。
- ※ 当該システムの開発は、順次行われており、現時点では薬剤師の登録のみとなります。状況は研修センターホームページの「認定手続き等の電子化（お知らせ）」欄に随時掲載されます。

記

### 【日本薬剤師研修センター「認定薬剤師」の認定手続き等の電子化の概要】

- ・ 日本薬剤師研修センターが直接処理する。
- ・ 研修受講管理、認定申請などすべての手続きは、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）を使用する。
- ・ 研修受講シール及び研修手帳を廃止する。
- ・ 認定を受けるすべての薬剤師及び研修実施機関はPECS登録が必要。
- ・ 電子化後、受講状況は本人がPECSで確認可能。

以上